

(別紙様式1)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名： 山形県  
農業委員会名： 金山町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	519
自給的農家数	85
販売農家数	434
主業農家数	117
準主業農家数	113
副業的農家数	204

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	664
女性	310
40代以下	65

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	125
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	1,494	186	157	29	0	1,680
経営耕地面積	1,485	64	53	3	2	1,552
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	1,643	196	196	0	0	1,839

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

(以下「推進委員」という)

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

### II 担い手への農地の利用集積・集約化

#### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		1,680ha	1,080ha
課 題	農業従事者の高齢化及び後継者問題、非農業従事者への農地の相続や未相続農地の増加、農地の分散錯雑等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

## 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1, 135ha (うち新規集積面積 55ha)
	目標設定の考え方: 担い手への集積と面的集約を進める
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業の周知及びあっせん活動を強化する。併せて農地中間管理機構へ貸付けた際の課税軽減についての周知を図る。</li> <li>・離農や経営転換の相談を受けた際、農業委員・推進委員と、金山町担い手育成総合支援協議会事務局(町産業課・農業委員会・金山農協営農部)が連携して担い手へのスムーズなマッチングを図る。</li> <li>・「農林水産業・地域の活力創造プラン」における目標年度(平成34年度末)の集積目標を80%としていることから、今年度の新規集積目標面積を55haとした。</li> </ul>

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入  
 ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入  
 ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0. 5ha	0. 6ha	0. 4ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地取得の制度上の制約(5反歩要件、生前一括贈与対象農地の移動の制限等)</li> <li>・技術の習得期間の長さ</li> <li>・一定の農業所得を得るまで長期間必要であること</li> <li>・資金調達の難しさ</li> <li>・農村社会への参入と信用基盤の形成の難しさ</li> </ul> これらが新規参入の大きなリスクとなり、件数が伸び悩んでいる。国の「農業次世代人材投資事業」(旧: 青年就農給付金)を広く周知すると共に、新規参入後も技術支援等きめ細やかなバックアップを行っていくことが重要と考える。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)  
 ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	1. 0ha
活動計画	農業部会(町産業課・農業委員会・金山農協営農部)が連携して新規就農を目指す方へ農業次世代人材投資事業等の制度周知を図り、必要に応じて農地のあっせんを行う。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入  
 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## Ⅳ 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 680ha	0ha	0%
課 題	農地の利用状況調査により農地の実態を把握するだけでなく、遊休農地が発生した場合の解消や継続的な作付作物の選定と耕作者の確保が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha			
	目標設定の考え方: 利用状況調査により新たに発見された場合、全解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14人	8～9月	10月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業部会との連携による全体調査の実施(転作確認時等)</li> <li>・農業委員・推進委員による検討会の実施</li> </ul>		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	1月	
その他	遊休農地課税強化(平成29年度～)について、引き続き周知を図る。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,680ha	0ha
課 題	違反転用発生から相当の年数を経過して発見されるケースがある。発見次第、速やかに転用許可申請、現況証明願、非農地証明願の申請を促し、当該年度中に違反転用を解消している状況。新たな違反転用発生防止のため、農地の転用には農地法の許可が必要であることを、改めて周知する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員・推進委員による農地パトロールを強化する。</li> <li>・違反転用を発見した際は速やかに事務指導を行う。(転用許可申請、現況証明願、非農地証明願等の手続きの指導)</li> <li>・農地転用許可について周知を図る。</li> </ul>
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入